

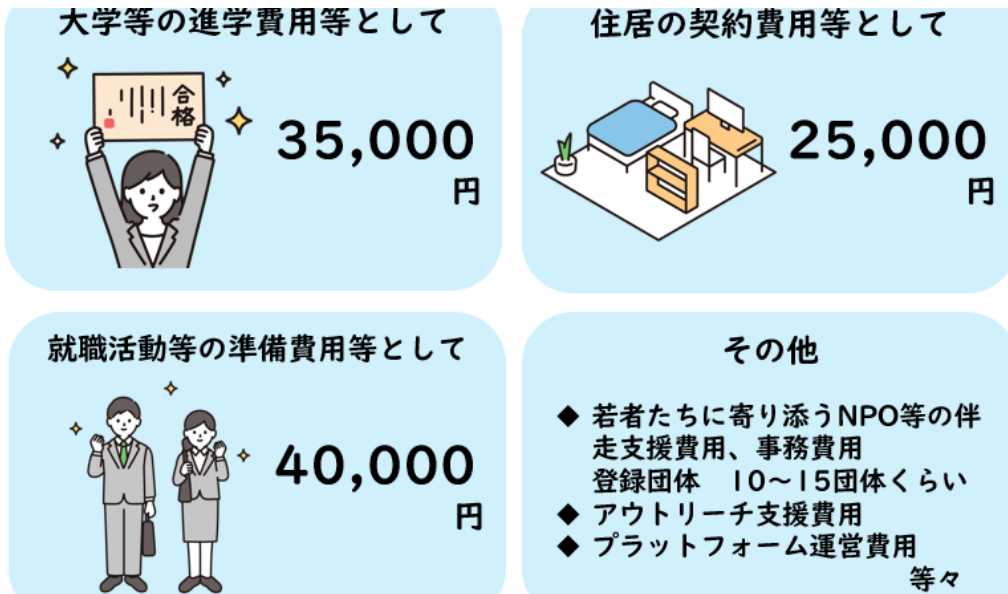
## CF達成のご報告と登録団体募集のお知らせ

困難に向き合う子ども・若者の社会への巣立ちを応援するため、NPO等を通じて、進学・就職などの費用の一部を支給する「かながわつばさプロジェクト」。

このたび実施したCF(クラウドファンディング)で、**個人148名、法人20社**の皆さまからの力強い応援により、当初の目標金額500万円を上回り、最終的に**8,016,000円**のご支援をいただき、無事に終了しました。

皆さまからいただいたご支援と、**神奈川県**の**2026年度補助金**が決定したことにより、「つばさプロジェクト」は、**本格的に再スタート**し、現在、登録団体の募集を始めたところです。

<寄付金や補助金の使い道>



つばさプロジェクトを通じて若者の自立支援を行っている登録団体の現場取材等のご相談もお受けしていますので、お問い合わせください。



認定NPO法人 神奈川子ども未来ファンド  
理事長 吉富多美 事務局長 野北康子  
〒231-0023 横浜市中区新港 2-2-1  
横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア  
TEL : 045-212-5825 [info@kodomofund.com](mailto:info@kodomofund.com)





未来を支えてくださった皆さまへ



# ご支援いただき ありがとうございました!

多くの皆さまからの温かいご支援により、クラウドファンディングは  
目標を達成して終了することができました。  
心より感謝申し上げます。



目標  
金額

800 万円

最終  
結果

8,016,000 円

募集期間

2025年 10月11日(土)~  
2026年 1月10日(土)

目標を達成し、プロジェクトは無事に終了いたしました!

## 2026年度、つばさプロジェクトがスタート!

皆さまのご支援に加え、  
神奈川県が2026年度も補助金を  
予算化したことにより、  
4月から本格的に再スタートする  
ことができました!

今後も、困難を抱える若者たちの未来を支え、  
新たな一歩を後押ししていきます。

神奈川県  
補助金を  
予算化!



## ご支援が、若者たちの未来につながります



### 安心できる居場所の提供

住まいや居場所を支え、心を休められる  
環境をつくります。



### 学びをあきらめない支援

進学や就職に向けた学習支援や相談を行い、  
一人ひとりのチャレンジを応援します。



### 自立へのサポート

メンターや支援団体と連携し、社会で自分らしく  
生きていける力を育みます。



あなたのご支援が、若者たちの明日をつくります。

引き続き、温かいご支援をよろしくお願いいたします。



## 今後のご支援をお願いします!

つばさプロジェクトをより多くの若者に届けるため、  
継続的なご寄付や活動の拡散にご協力いただけると幸いです。



継続寄付で  
応援する



活動を  
シェアする



一緒に  
活動に参加する

支援の形はさまざまです。皆さまの想いが、未来をつくります。

## 詳細・お申し込みは公式サイトから



ファンドの公式サイトに  
アクセスできます!  
活動内容や支援方法など  
詳しくご覧いただけます。

認定NPO法人神奈川子ども未来ファンド

[所在地] 横浜市中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPOスクエア

[サイト] [www.kodomofund.com](http://www.kodomofund.com)

[連絡先] 045-212-5825 info@kodomofund.com

Thank you!



神奈川県子ども未来ファンドでは、「つばさプロジェクト」に加え、「当法人への入会・寄付」、「ピンクシャツデーin神奈川への協賛金・グッズ申込」も大募集中です。  
引き続き、多くの方々にご協力いただきたく、お知らせします。



## 会員制度のご案内

### 会員になって継続的に子どもの育ちを支えてください

神奈川には、貧困や虐待などにあいまいな思いをしている子どもたちや子育てに悩む親たちがたくさんいます。厳しい社会環境の中で、地域で子育て・子育てを支えているNPOは子どもや親にとって隙だらけのような存在です。その隙だらけが資金難やネットワークの不足などで次々と活動停止の状況に追い込まれています。

神奈川県子ども未来ファンドは、皆様の「子どもたちの現在と未来を応援したい」というお気持ち（会費や寄付金）をお預かりし、子育て・子育てを支えているNPOへ資金を助成する中間支援法人として活動しています。

これまでに、NPO等延べ148団体へ総額4,361万円を届けてきました。

ぜひ、会員となって、子どもたちを応援する輪に加わっていただきたくお願い申し上げます。



#### 会員種別と会費

種別	対象	議決権	入会金	年会費
正会員	個人	有	2,000円	1口 10,000円
準会員	個人、NPO等、 その他の企業・団体	無	無	1口 3,000円
子ども応援会員	個人	無	無	1口 5,000円
法人会員	企業・団体等	無	無	1口 30,000円

- 子ども応援会員と準会員、法人会員の会費は、税制優遇の対象となります。
- 子ども応援会員の会費は、子ども・若者の育ちや子育てを支える市民活動団体への助成資金となります。

## ご寄付のお願い

いつでもご寄付を受け入れています

寄付の  
**65%**  
が助成原資  
となります

- 神奈川県内を拠点として子ども・若者や子育て中の親支援しているNPO、または・心の・虐待・貧困で苦しむ子ども支援のNPOへ、公募選考を経て助成しています。

寄付の  
**35%**  
はその事業や  
広報費、管理運営費  
として活用します

- 虐待・貧困・いじめをテーマとしたセミナー等を開催するほか、広報紙の発行やHPの維持運営、イベント等への参加を通して、子どもたちや親たちを支援します。
- 中間支援組織として継続的に運営するため管理部門にも活用させていただきます。

子どもたちの未来のために、  
あたたかいご支援をよろしくお願いいたします。



認定NPO法人 神奈川県子ども未来ファンド  
〒231-0002 横浜市中区新港2-2-1  
横浜ワールドポーターズ6F NPOスクエア  
☎ 045-212-5825 ✉ info@kodomofund.com  
🌐 www.kodomofund.com

詳細・お申し込みは  
公式サイトから



支援のかたちはさまざま。  
あなたの一歩が、未来を変えます。



会員になる



寄付する



参加・応援する



## ピンクシャツデーin神奈川

ちがう国籍。ちがう文化。ちがうファッション…。  
ちがうことはあたりまえ。ちがうことは大切な個性。  
だからこそ、たがいを認め合う神奈川に。  
共に生きる神奈川に。

いじめ  
ストップ!

ピンクシャツデーはピンクのシャツを着た男子生徒がからかわれ、いじめにあったことを契機に、カナダから始まったいじめストップのワールドアクションです。

2024年度の神奈川県内の公立小中高と特別支援学校におけるいじめ認知件数は 50,996件（前年比6,722件増）であり、小中学生の不登校も増加、自死者数は529人と過去最多となりました。

神奈川県子ども未来ファンドが事務局を担う「ピンクシャツデー神奈川推進委員会」では子どもや若者が生きる喜びと希望を育める社会になることを願い、2017年度から本活動に取り組んでいます。

学校はもとより、全国初の試みである県や市町村、企業や団体、NPO、商業施設等が一体となったアクションを神奈川モデルとして、全国に発信していきます。子どもたちに温かなエールを。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

### ご支援のお願い

#### ご協賛

本活動は、皆様からのご支援によって支えられています。子どもたちへ生きる希望を届けるために、過酷を重ね、普及啓発活動を連代めていきます。

1口 10,000円

#### チャリティグッズ

オリジナルTシャツや長袖ワイシャツ、缶バッジなどを事務局で販売いたします。収益はピンクシャツデーキャンペーンに活用させていただきます。



### グッズのお申し込み

●高品の発送は、代金のご入金確認後となります。



オリジナルTシャツ  
価格 1,800円  
素材：ポリエステル100%  
サイズ：SS・S・M・L・LL・3L・4L



ボタンダウン  
オックスフォードシャツ  
価格 3,600円  
素材：ポリエステル65% 綿35%  
サイズ：SS・S・M・L・LL・3L



ハンドタオル  
価格 1,200円  
素材：綿100%  
サイズ：W330mmxH350mm



オリジナル  
缶バッジ  
価格 360円  
サイズ：32mm



オリジナル  
ストラップ  
価格 600円  
サイズ：32mm



ステッカー  
(1シート・3枚綴り)  
価格 600円  
素材：塩ビフィルム (UVカット)  
サイズ：50mm角

## かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金） 2026年度事業の実施及び登録団体の募集に関する要項

### 目次

1	事業趣旨	3
2	対象	3
(1)	対象区域	3
(2)	支援対象者	3
ア	年齢	3
イ	住所地	3
ウ	支援対象	3
3	事業内容	3
(1)	社会に巣立つための初期費用の支援	3
ア	支援額	3
イ	支給先	3
ウ	対象経費	4
エ	対象経費の取扱い	4
オ	対象経費の期間	4
カ	一団体当たりの補助額の上限	4
キ	予算額	4
ク	支援に係る団体事務費	4
(2)	アウトリーチ等支援	5
ア	補助額	5
イ	対象となる支援	5
ウ	支援の取扱い	5
エ	支給先	5
オ	支援期間	5
カ	一団体当たりの補助額の上限	5
キ	予算額	5
4	登録団体の募集	6
(1)	応募団体の資格	6
ア	基本事項	6
イ	団体の体制	6
ウ	団体の活動	6
エ	事業への協力	6

オ	登録の継続.....	7
(2)	応募方法 及び 補助金の交付申請.....	7
ア	応募 兼 補助金交付申請.....	7
イ	提出方法・応募締切.....	7
(3)	登録団体の選定.....	7
ア	選定方法.....	7
イ	選定期限.....	8
5	補助金の交付決定 及び 事業の実施.....	8
(1)	交付決定.....	8
(2)	交付条件.....	8
(3)	完了報告.....	8
ア	報告書類.....	8
イ	報告期限・報告方法.....	8
(4)	その他.....	8
6	事業実施にあたっての留意事項.....	9
(1)	事業全般.....	9
(2)	社会に巣立つための初期費用の支援.....	9
(3)	アウトリーチ等支援.....	9
7	今年度の事業スケジュール.....	10
8	事故や不祥事の防止.....	10
9	問合せ先・ヘルプライン窓口.....	10

## 1 事業趣旨

生活困窮その他の困難を抱える若者に対して、登録団体を通じて社会に巣立つためのチャレンジを支援することを目的とします。（当事業は神奈川県からの補助金により実施する事業です。）

## 2 対象

### (1) 対象区域

政令市・中核市含む神奈川県全域

### (2) 支援対象者

#### ア 年齢

39歳以下（2026年4月1日現在）

#### イ 住所地

神奈川県内居住者（住民登録・居住期間不問。居住の実態があれば可）

#### ウ 支援対象

- ① 生活困窮世帯等（生活保護世帯・ひとり親世帯含む）
- ② ケアリーバー
- ③ 被虐待経験者
- ④ 不登校・ひきこもり
- ⑤ ケアラー・ヤングケアラー
- ⑥ その他進学・就職・居住に関して困難を抱える者

## 3 事業内容

### (1) 社会に巣立つための初期費用の支援

支援対象者が社会に巣立つための初期費用の支援とします。

#### ア 支援額

支援項目	支援上限額 (一人当たり)	備考
大学等の受験費用	35,000円	大学・短大・専門職大学・専修学校・各種学校
住居の契約費用等	25,000円	敷金・礼金・家具・家電等
就職活動の準備費用	40,000円	スーツ・ユニフォーム・鞆・靴・交通費等

#### イ 支給先

登録団体を通じ、原則として、子ども・若者本人に支給します。

（18歳未満の場合などは、保護者・養育者も可）

## ウ 対象経費

支援項目	対象経費（例）
大学等の受験費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・短大・専門職大学・専修学校・各種学校・大学院の受験費用（高校受験は対象外）</li> <li>受験会場までの旅費交通費</li> <li>受験にあたっての参考書等の購入費など</li> <li>受験の面接に要する服飾購入費（服飾の種別は不問。）</li> </ul>
住居の契約費用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>アパート契約の家賃・敷金・礼金</li> <li>保証人契約にかかる費用</li> <li>一人暮らしのための家具・家電等の生活用品</li> <li>引っ越し費用など</li> </ul>
就職活動の準備費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動に要する服飾購入費（服飾の種別は問わない。仕事着、靴、鞆など）</li> <li>就職活動に要する備品や消耗品の購入費（パソコン、スマホ、履歴書など）</li> <li>面接や就労訓練の会場までの旅費交通費</li> <li>履歴書貼付用証明写真の印刷費</li> <li>高卒認定や各種資格の受験費用など</li> </ul>

## エ 対象経費の取扱い

- 各支援項目を重複支給可（例：住居 25,000 円＋就職 40,000 円＝65,000 円）  
 その場合、総額の中で支援項目間の流用可。  
 ただし、同一項目を複数回とすることや一方の項目を 0 円とすることは不可
  - 申請：住居 25,000 円＋就職 40,000 円
  - 実績：住居 45,000 円＋就職 20,000 円 → 可
  - 実績：住居 65,000 円＋就職 0 円 → 不可
- 対象者に対する支給については必要な都度、分割することも可。

## オ 対象経費の期間

2026 年 4 月 30 日以降、2027 年 3 月 31 日までに支出した経費。

## カ 一団体当たりの補助額の上限

広く支援が行き渡るよう、1 団体当たりの補助額の上限を設けます。  
 その額は、予算の範囲内で、登録団体の応募状況を勘案し別途定めます。

## キ 予算額

4,900,000 円

## ク 支援に係る団体事務費

希望する団体には、支援対象者 1 人あたり 5,000 円の事務費を別途支給します。

(2) アウトリーチ等支援

「社会に巣立つための初期費用」の支援対象者又は将来対象となりうる高校1年生以上の若者に対する同行支援を含むアウトリーチ等による寄り添い支援に係る経費の支援とします。

ア 補助額

支援対象者に対する支援1回定額4,500円に支援回数を乗じて得た額を補助します。ただし、上限額は交付決定額とします。

イ 対象となる支援

支援項目	支援例
アウトリーチ等による寄り添い支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出が困難な支援対象者の自宅等へ訪問しての相談支援</li> <li>・ 行政機関・不動産屋・法律事務所・各種支払い等への同行支援</li> <li>・ 就職に係る服飾等購入に係る同行支援</li> <li>・ 巡回相談 など</li> </ul>

ウ 支援の取扱い

- ・ 支援員が訪問、同行または巡回して、支援対象者に対面で行う支援とします。
- ・ 1日のうちに、同一対象者に対して複数回対応した場合も1回とします。
- ・ 登録団体は、支援の都度、所定の「生活困窮等若者巣立ち応援事業アウトリーチ等実施記録」に必要事項を記載のうえ、支援対象者、保護者又はアウトリーチ先の施設責任者のいずれかの確認印（またはサイン）を受領してください。（実績報告の際の添付資料となります。）
- ・ 登録団体は、また、誰に対して、いつ、誰が、どのような支援を行ったかについて、所定の「かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）実績額調書（別紙2-2 対象経費の内訳）」に記載のうえ保管してください。（実績報告の際の添付資料となります。）
- ・ 団体の自主的な活動に対して補助するため、行政等からの委託事業や行政等との協働事業については補助対象外とします。
- ・ ただし、事業の区分が明確にできるよう、区分経理を行うとともに事業毎の帳簿を備え付けた場合は補助対象とすることがあります。

エ 支給先

アウトリーチ等支援を希望する登録団体に対して支給します。

オ 支援期間

2026年4月30日以降、2027年3月31日まで

カ 一団体当たりの補助額の上限

補助額は、予算の範囲内で、登録団体の応募状況や内容を勘案して決定します。

キ 予算額

900,000円

## 4 登録団体の募集

### (1) 応募団体の資格

#### ア 基本事項

- ① 主に神奈川県内で活動する NPO 等（団体所在地及び法人格の有無は不問）
- ② 政治・宗教活動を目的とする団体でないこと
- ③ 暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体でないこと
- ④ 活動内容が公の秩序又は善良な風俗に反するものでないこと
- ⑤ 過去2年以内に違法な活動歴がないこと
- ⑥ 神奈川県及び市区町村が構成員となっている団体でないこと

#### イ 団体の体制

- ① 団体運営や事業の遂行に支障のない体制を有し、継続的かつ計画的に事業を実施できること
- ② 事業遂行にあたり、安全対策や事故防止対策等をとっていること
- ③ 団体規約を有すること
- ④ 自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること
- ⑤ 神奈川県知事や各市区町村長が交付する他の補助金や発注する委託事業等を受けている場合、この要項に基づき申請しようとする事業に充当されておらず、かつ区分経理を行うとともに事業毎に帳簿を備え付けること

#### ウ 団体の活動

- ① 県内在住・在校（予定含む）の若者を支援していること
- ② 事業内容に関わらず、困難を抱えその事情が常に変化していく若者たちの巣立ち（自立）に向けて、寄り添い支援を行い、当支援を活用できること
- ③ 生活に困窮する子ども・若者のニーズに基づき、子ども・若者に寄り添い、子ども・若者の権利と多様な価値観を尊重する活動を行っていること

#### エ 事業への協力

- ① 子ども・若者を支える地域社会づくりに貢献する意欲と姿勢を持つこと
- ② 若者たちを県全体で支える趣旨に賛同し、他の事業者や行政、企業等と良好な関係性を構築しながら連携することができること
- ③ 年間を通じて「かながわ子ども・若者未来応援ネットワーク会議」（以下、「ネットワーク会議」という。）に参加できること

※ネットワーク会議では、生活に困窮する子ども・若者の支援に取り組む団体等を構成員として、当プロジェクトの支援状況の情報共有や意見交換等を行います。（複数回開催予定）

- ④ 「かながわ生活応援サイト」（神奈川県）ならびに「こどものみらい応援ネット」（神奈川県子ども未来ファンド）に登録すること（既に登録している団体を除く。）

## オ 登録の継続

当事業に参加した団体は、次の場合を除き、次年度以降も登録団体として継続します。

- ① 団体から辞退の申し出があった場合
- ② 過去、当事業において、社会的信用を失墜するような不適正な執行があった場合
- ③ 社会的な信用失墜とまで達せずとも、執行に係る事務局からの指示要請に対して誠意ある対応がなされなかった場合
- ④ 上記、応募団体の資格（ア～エ）を満たさなくなった場合

## (2) 応募方法 及び 補助金の交付申請

### ア 応募 兼 補助金交付申請

新たに登録を希望する団体並びに登録を継続する団体は、次の①～④の交付申請書等に必要事項を記載のうえ事務局宛メールで提出してください。

なお、団体は、項番3に記載した事業内容(1)及び(2)の両方、または、項番3(1)のみのいずれかの実施に応募することができます。(項番3(2)のみの実施はできません。)

また、登録団体への応募は補助金の交付申請を兼ねます。

- ① かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
交付申請書（様式1）
- ② かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
所要額調書（別紙1-1）
- ③ かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
団体調書兼活動計画書（別紙1-2）
- ④ 「かながわ生活応援サイト」「こどものみらい応援ネット」への情報掲載依頼書（未登録の団体のみ）
- ⑤ 最新決算期の事業報告書および収支計算書、貸借対照表

**※ダウンロード後、以下要領でファイル名を付け、指示通りお送りください。**

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ①shinsei_団体名  | ⇒ 押印後、PDF で送付 |
| ②chosho_団体名   | ⇒ Excel のまま送付 |
| ③keikaku_団体名  | ⇒ Excel のまま送付 |
| ④kanagawa_団体名 | ⇒ Excel のまま送付 |
| ⑤kodomo_団体名   | ⇒ Excel のまま送付 |

**※提出された書類は、返却しません。**

### イ 提出方法・応募締切

**2026年6月30日（火）18時までにメールで提出** [info@kodomofund.com](mailto:info@kodomofund.com)

## (3) 登録団体の選定

### ア 選定方法

4(1)の「応募団体の資格」に照らし合わせ、事務局において要件を満たす団体を選定し、ネットワーク会議で決定します。

## イ 選定期期

2026年7月下旬（選定結果は8月上旬にメールでお知らせします。）

## 5 補助金の交付決定 及び 事業の実施

### (1) 交付決定

選定された登録団体の申請に対して、予算の範囲内で、補助金の交付決定を行います。

### (2) 交付条件

- ・ 補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとする場合は、速やかに事務局に報告し、その指示を受けてください。
- ・ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに事務局に報告し、その指示を受けてください。
- ・ 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、判明した時点で速やかに事務局に報告し、残った補助金を返還しなければなりません。

（必要としている他の登録団体に交付し、一人でも多くの対象者に支援金を届けます。）

### (3) 完了報告

#### ア 報告書類

報告書及び支援内容が分かる証ひょう類（領収書等）のコピーを提出してください。

- ① かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
実績報告書（様式2）
- ② かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
実績額調書（別紙2）
- ③ かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）  
実績額調書 対象経費の内訳（別紙2-1、別紙2-2）
- ④ かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）実績報告  
証ひょう類台紙
- ⑤ かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業費補助金）実績報告  
交通費等申請書
- ⑥ かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業）アウトリーチ等実施記録

**※報告書類は別途、登録団体宛にメールにてお送りします。**

#### イ 報告期限・報告方法

**2027年4月3日（土）17時までにメールで提出 [info@kodomofund.com](mailto:info@kodomofund.com)**

**注：この日迄の提出が困難と想定される団体は、内部の締切日を1ヶ月前に設定する等の工夫を施し、遅滞なく提出できる様に努めてください。**

### (4) その他

- ・ 進捗状況について問合せすることがあります。

- ・ 「ネットワーク会議」（複数回開催予定）に出席し、活動状況を報告するとともに当事業の課題、改善点等の検討にご協力ください。
- ・ 各種アンケートにご協力ください。
- ・ 登録団体間の情報共有にご協力ください。

## 6 事業実施にあたっての留意事項

### (1) 事業全般

- ・ 経費は、必ず対象期間内に支出を完了すること
- ・ 必ず、支出に係る証ひょう類を保管し、実績報告時に提出すること
- ・ 事業実施にあたり、疑問や課題が生じた場合には、その時点で事務局に相談すること
- ・ 寄付者への報告や広報等に活用するため、支援対象者の当プロジェクトを活用したことへの感想や団体の活動写真を収集すること
- ・ 交付された補助金に残額が生じることが分かった時点で、速やかに事務局に報告し、残った補助金を事務局に返還すること

### (2) 社会に巣立つための初期費用の支援

- ・ 子ども・若者に十分聞き取りを行ったうえで、必要な額を支給し、目的に沿って使用されるよう注意すること
- ・ 使用額が支給額を下回った場合、登録団体は対象者から速やかに返還を求めること
- ・ 対象者が本事業の支援金を受け取ることによって他の支援金を受けられなくなる可能性もあるので、登録団体は、当事者および関係機関と調整すること
- ・ 支援対象者に対して支援金を支給する際は、必ず支出に係る証ひょう類を団体に提出するようご指導ください。当事業の支出の証明にするとともに、支援対象者が今後の生活において、様々な公的支援を活用する際に必要な手続きとして理解いただくことを兼ねています。

### (3) アウトリーチ等支援

- ・ 支援対象者の状況に寄り添ったアウトリーチ等支援を行うこと。
- ・ アウトリーチ等支援の証明として、支援対象者、支援日、支援員氏名、支援方法、支援概要を記録してください。（かながわつばさプロジェクト（生活困窮等若者巣立ち応援事業）アウトリーチ等実施記録）

## 7 今年度の事業スケジュール

時期	項目
6月上旬	登録団体の募集開始
6月30日17時まで	登録団体の応募締切
7月下旬	登録団体の選定・交付額決定(ネットワーク会議にて)
8月上旬	交付決定、交付決定通知書送付(メールにてお送りします)
(複数回開催予定)	ネットワーク会議への出席
2027年3月31日	事業完了日 ※この日を過ぎる支出・支援については補助対象となりません
2027年4月3日	完了報告締切

## 8 事故や不祥事の防止

事故や不祥事の防止を図り、本事業の社会的信頼を確保するため、内部通報制度(ヘルプライン)を運用します。

## 9 問合せ先・ヘルプライン窓口(かながわつばさプロジェクト事務局)

特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド

〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ6F NPOスクエア

[TEL&FAX] 045-212-5825

[E-mail] [info@kodomofund.com](mailto:info@kodomofund.com) [URL] <https://www.kodomofund.com>